

2022年4月1日

お客様 各位

ポリプラ・エボニック株式会社
〒163-0913
東京都新宿区西新宿 2-3-1
Tel +81-3-5324-6331
Fax +81-3-5324-6335

ストックホルム条約残留性有機汚染物質 不使用証明書

(1) 対象の樹脂製品(ペレット、パウダー) :

DAIAMID[®], VESTAMID[®], TROGAMID[®], VESTOSINT[®], VESTAMELT[®],
VESTAKEEP[®], VESTAKEEP[®]-J, VESTORAN[®], VESTENAMER[®]

(2) 調査対象 : ストックホルム条約による規制対象物質

1. ペルフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS) とその塩及び PFHxS 関連物質
2. デクロランプラス(Dechlorane Plus) (塩素系難燃剤)
CAS 番号 : 13560-89-9, 135821-03-3, 135821-74-8
3. UV-328 2-(3,5-ジ-tert-アミル-2-ヒドロキシフェニル)ベンゾトリアゾール
CAS 番号 : 25973-55-1
4. 中鎖塩素化パラフィン(炭素数 14~17 で塩素化率 45 重量%以上)
5. 長鎖ペルフルオロカルボン酸(PFCA)とその塩及び関連物質

(3) 記載事項

(1) に記載される弊社グレードに (2) に記載の化学物質の原材料および製造工程における意図的使用はございません。

ポリプラ・エボニック株式会社
網干工場 品証・製品安全部
Tel : +81-79-273-4965
Fax : +81-79-273-7603